

第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

会議名	第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会
日時	平成21年6月8日(月) 午前10時から12時
場所	宇治市役所 8階 大会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>奥西 隆三 委員、門脇 洋子 委員、迫 きよみ委員、杉本 厚夫 委員、向山 ひろ子 委員、森川 知史 委員、弓指 義弘 委員、渡辺 孝明 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、竹之下 典祥 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員</p>
	<p>(事務局)</p> <p>八木 八重子 委員長、櫻木 武 教育部次長、山花 啓伸 教育改革推進室長、加藤 きみ江 生涯学習センター所長、池田 聖 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課生涯スポーツ係長、川瀬 章治 生涯学習課生涯学習係長、森 敦子 生涯学習課主査、杉山 博美 生涯学習課主事</p>
	<p>(傍聴者)</p> <p>なし</p>
<p>【委嘱状交付式】</p> <p>(1) 委嘱状交付 八木委員長から、委員に委嘱状が交付された。</p> <p>(2) 宇治市教育委員会委員長 挨拶</p> <p>(3) 委員及び関係職員紹介</p> <p>【第1回審議会】</p> <p>(1) 委員長選出、委員長職務代理指名 宇治市生涯学習審議会条例第5条の2の規定により、森川委員が委員長に選出された。</p>	

第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

また、宇治市生涯学習審議会条例第5条の4の規定により、森川委員長が、杉本委員を委員長職務代理に指名した。

(2) 審議会の会議の公開について

事務局から、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、当審議会の公開について協議を提案した。

委員長から、これについて委員に付された結果、第2回審議会から公開されることが決定した。

また、「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要項」、「傍聴に係る注意事項」が確認された。

(3) 報告事項

・宇治市生涯学習審議会の概要について

事務局から、当審議会は、平成15年8月に、市民の生涯学習の振興を図るため、教育委員会の附属機関として設置したこと。

さらに、平成17年6月には、総合的な調査審議機関として拡充するため、図書館協議会とスポーツ振興審議会の機能を含めて再編したこと。

また、宇治市生涯学習審議会条例第8条により、当審議会には社会教育分科会を置いており、社会教育分科会に属する8名の委員は、社会教育法の規定による社会教育委員とし、委員は、奥西 隆三 委員、門脇 洋子 委員、迫 きよみ 委員、杉本 厚夫 委員、向山 ひろ子 委員、森川 知史 委員、弓指 義弘 委員、渡辺 孝明 委員である旨を報告した。

次に、社会教育分科会委員長及び委員長職務代理について提案し、委員長に森川委員を、委員長職務代理に杉本委員を選任することを確認した。

また、宇治市生涯学習審議会条例第9条により、スポーツ振興部会を設置する旨を報告し、同部会委員は、杉本 厚夫 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、古川 彩 委員、吉田 隆 委員の5名とすることを確認した。

・第3期宇治市生涯学習審議会報告書について

(委員長)

第3期委員長である杉本委員長職務代理から、報告していただきたい。

(委員長職務代理)

第3期は、「宇治市における生涯学習としてのボランティア」という報告書をまとめた。

ボランティアを受け入れる側の調査を行い、現状と課題を明らかにし、「ボランティア相談センターの設置」を提案した。

このセンターの特徴は、ボランティアをする側だけではなく、受け入れ側にも注目している点である。双方のコーディネーター機能、受け入れ側に対する研修等の支援、ボランティアの育成等が役割である。

第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

(4) 協議事項

- ・ 今期の審議事項について

(事務局)

教育委員会からの諮問は予定していない。今期の審議事項を協議により決定してほしい。

(委員長)

委員のみなさまの意見を聞きたい。

(委員)

高齢化となったことを受けて、シニアの生き方について研究してはどうか。自分自身が「シニア」と呼ばれる年齢になり、関心がある。

(委員)

最近、隣近所との交流が希薄だと感じる。地域社会の再生についてはどうか。

(委員)

現在の公民館は、高齢者のものとなっている。子育て世代を取り込まなくてはならない。シニアの力を子育てに注いでもらいたい。そこで育った子どもは、次の世代を育てる意識ができる。公民館を、そのような循環をはぐくむ拠点としてはどうか。

(委員)

市主催の「スポーツひろば」では、一時保育をしている。スポーツ分野では、一時保育は整備されていると感じる。

(委員)

学校に地域の人が集まるようになれば、学社連携がうまくいくように思う。地域との連携を担当する先生がいればよいのだが。

(委員)

様々な分野の団体と接する機会があるが、連携が不十分だと感じる。

(委員)

地域のみなさんは、良いパワーを持っている。だが、リーダーが高齢化しており、これではパワーが補給できない。次の世代を育成しなければならない。

(委員)

私に関わっている団体を見ると、継承ができていないと感じる。継承

第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

できれば、多くの人が育つことができる。

(委員)

公民館には、多くの市民が集まる。公民館を拠点にすれば、地域の活性化が図れるのではないか。

(委員)

地域の行事で、人形劇をしている。クリスマス会は子どものみが対象だが、地蔵盆はあらゆる世代の人が参加しており、交流が生まれている。このような行事がもっと増えれば良い。

(委員)

もうすぐ定年を迎える。定年後の生き方を考えている。「これ」というものがあれば地域に踏み出せるのだが。

(委員)

キーワードは「連携」か。連携の方法について考えてみてはどうか。

(委員)

子育てについて。今は、自分の子どもにしか関心を持っていない。ほかの子どもについても考えなければならない。それが地域のあり方を考えることに繋がると思う。

(委員)

人と人を繋げるには、きっかけを見逃さず、タイミングに気づいて繋げなければならない。

(委員)

もっと公民館が拠点になればよい。生涯学習として地域を作るには、施設が重要だ。

(委員)

ただ講座を実施するのではなく、人を集める努力が必要だ。中身も重要だが、人を惹きつけるタイトルを考えたり、ちらし作りの技量を磨くことも大切である。

(委員)

若い世代は、どのような講座があるのか知っているだろうか。

(事務局)

事業の実施にあたり、市政だよりへの記事掲載のほか、ちらしを作成し、学校等へ配布している。また、市内の主要施設の情報を集約したち

第4期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

らしを作成するなど、広報に努めているところである。

(委員長)

これらの意見を踏まえ、次回会議において審議事項を決定したい。

・山城地方社会教育委員等連絡協議会理事の選出について

(事務局)

山城地方社会教育委員等連絡協議会の理事は、規約により「各市（広域連合）の中から、原則として1名とする」とあり、従来、当審議会からは委員長1名が理事となってきたが、「事情のある場合は、この限りではない」とあることから、今年度は、上部組織である京都府社会教育委員連絡協議会との兼ね合いにより、森川委員長と杉本委員長職務代理の2名を、山城地方社会教育委員等連絡協議会の理事としたいと提案し、了承を得た。

(5) 今後の予定について

(事務局)

各種大会が別紙のとおり開催されるので、ご参加いただきたい。

(6) その他

(事務局)

市の各種審議会等の委員の就任について、確認を得た。

- ・第10期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：森川委員長
- ・宇治市ジュニア文化賞等選考委員会：森川委員長、向山委員
- ・宇治市スポーツ賞選考委員会：スポーツ振興部会の委員
- ・宇治市明るい選挙推進委員会：門脇委員、原委員

閉会のあいさつ

(杉本委員長職務代理)

今期の活動について、委員のみなさまのご協力をよろしく願いしたい。

<次回の会議について>

平成21年8月20日（木）午後1時30分から